



2025年 (令和7年) 第40号

農業委員会だより

発行所:牛久市農業委員会 住所:牛久市中央3-15-1 電話:029-873-2111(代)

再生紙を使用しています



山越隼人委員(右)の下で大根栽培の研修に励む原田創史さん(左)(農家訪問:2ページ)

***** 主な内容 *****

会長挨拶.....	2
農家訪問	
視察研修.....	3
稲敷郡協議会研修会	
農業者年金	
農業相談窓口	
お知らせ.....	4



JA水郷つくば大根生産部会InstagramのQRコードはこちら↑

会長あいさつ



牛久市農業委員会
会長 山越 康義

新年明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、ご健勝にて新年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。日ごろより、牛久市農業委員会の業務運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨秋は令和6年産の米の相対取引価格が、平成18年の調査開始以来過去最高となったと連日報道されておりました。昨夏の端境期における米の品薄状況以降、「米が高い」とよく耳にするようになりましたが、猛暑による不作や病害虫の発生、光熱動力費や肥料代のコスト増などを考慮すると、我々農家に見ればようやく生産継続可能な価格に戻っただけ、今までが安すぎただけ、というのが本音ではないでしょうか。今の米価でも、お茶碗一杯のごはんは他の食品に比べてまだまだ安いとのことなので、消費者の方々にはたくさんごはんを食べていただいで、農業の生産の場もどんどん活性化していくことを願ってやみません。

話は変わりますが、現在牛久市では、農地を次世代に着実に引き継ぐことを目的に、「地域計画」の策定に向けての取り組みを進めております。「地域計画」とは、地域の農業者自身が地域農業の現状と課題を把握し、話し合いによって将来の農地利用の姿（誰がどう使っていくか＝目標地図）を明確にした、いわば「地域農業の将来計画」です。4月からは、この地域計画の実現を目指して、中間管理事業を活用した農地の集約化をより一層進めてまいります。この取り組みには、地域の皆さまのご理解とご協力が欠かせません。今後とも、この地域計画に向けての取り組みも含めて、農業委員会の活動に対するなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

農家訪問

令和6年5月から、中根町の山越隼人農業委員の下でうしく河童大根の栽培研修に取り組んでいる原田創史さんにお話を伺いました。

原田さんは長野県出身で、大学卒業後に入社した会社を退職した時にはすでに、農業をやりたいとお考えだったとのこと。今から20年以上も前のことです。ただ、当時は新規就農者のサポート体制があまり充実しておらず、どうすれば農業ができるのかわからなかったそうです。その後、静岡県で就職し大学時代の同級生とご結婚された後、ある程度資金のめどが立ったところで、就農先を三か所（長野・静岡・茨城）に絞って、合同説明会や新・農業者フェアに足を運びました。最終的に牛久を就農の地として選んでくださり嬉しい限り。「縁もゆかりもない土地で不安がいつぱいですが、サポート体制が充実



して、何かあった時の対応が安心できます。」と原田さん。JA水郷つくば大根生産部会の部長も務める山越委員も、「部会としても新規就農者を増やした

いと意気込んでいたところだったので、何ができるかを原田さんを手放したくなかったんです。」と語ります。相思相愛ですね。

実はお二人は同じ大田出身で、原田さんは山越委員の



7歳年上。取材中、原田さんと山越委員がお互いに敬語を使って会話をされていたので、その理由をお聞きしたところ、原田さん「師匠ですから当然です」、山越委員「原田さんは社会経験が豊富で、学ぶことが多いです。我が子たちにも大人気で、ムシキングと呼ばれています。」と、笑顔で答えてくれました。お互いを敬い、若い力でエネルギーに研修に励む姿に我々も元気をいただきました。

2年後の独立就農を目指し、就農後はまずは農業で生計を立てていくことが目標、とおっしゃる原田さん。現在、牛久市内で家と農地を探しています。もし良い情報がありましたら牛久市農業委員会までお知らせください！

視察研修



この秋一番のキリリと冷えこんだ快晴の朝、研修視察先の宮城県を指し、黄色く色づいた「ひつち田」の点在する常磐道を北上した。「ひつち田」は刈り取ったあとに再生する二番穂。60センチほどに成長し穂は黄色く色づいても実は結ばない。いつまでも暑かった今年の夏でも実は成熟には至らなかったようだ。

令和6年は、とにかく暑くて長い夏だった。害鳥、害虫に害獣、そして駆除してもすぐに繁殖する雑草や病気対策、高騰する燃料・肥料・農薬等々、農業を取りまく厳しい環境の中で「神風」が吹いた。米の生産価格が1993年の「平成の米騒動」以来の年平均価格を上回ったのである。そのためか車中には安堵感と達成感が満ちあふれていた。

日立市あたりから連続する隧道をくぐる毎に広葉樹の彩りが映える。福島県に入る。帰還困難区域の荒れ果てた家屋、田畑を見るにつけ、その寂寞感は筆舌に尽くし難い。うさぎ追いかの山で始まる唱歌「故郷」の歌詞

が心に突き刺さった。「こころざしを果たして いつの日にか帰らん 山は青き故郷 水は清き故郷」

研修先のクミアイ化学工業の小牛田工場は、水稲及び畑作用除草剤等の製造拠点となっていて、元工場長には生産現場を案内していただいた。ほとんど自動化されていたが、封入された製品をダンボール箱に詰める前に補正する工程だけは女性性に限るそうである。農家の高齢者は草取り要員であり、背中を丸め、一日カリカリと草刈り鎌を握っていたが、最近ではそんな光景を見なくなった。除草剤のおかげである。除草剤は、耕作面積の拡大、労力の省力化に寄与、炎天下のつらい作業から解放した。

東京本社茨城担当の営業の方からは、水稲除草剤の適正な使用方法について説明を受けた。適期散布・均等な代掻き・水張り、の三点が重要で、さらに展着剤を混入することで効果絶大で、収量増・品質向上につながるとのこと。従来の除草剤では枯れにくい「オキシバ」には、グリホサート系以外の非選択性除草剤で成長点を狙い撃ちすれば効果があるという。雑草対策は農家の悩みの種であり、一同熱心に耳を傾け、身を乗り出して受講した有意義な研修であった。



令和6年11月21日に、農業委員会稲敷郡協議会全体研修会が牛久市において開催され、6市町村より120名を超える農業委員・農地利用最適化推進委員にご参加いただきました。茨城県農業会議の葉梨衛会長および郡司彰専務理事、沼田和利牛久市長を来賓に迎え、農林水産省新事業・食品産業部企画グループ長木村崇之様より「農産物・食品の合理的な価格の形成について」ご講演いただきました。講演後は、活発な質疑応答に時間が不足するというハプニングもありましたが、大変実りのある研修会となりました。

稲敷郡協議会研修会

農業者年金で老後の生活を安心サポート

積立方式の確定拠出型年金で、少子高齢時代に強い年金です。終身年金なので生涯受給できます。支払った保険料全額が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税等の節税にもなります。



3つの要件を満たせばどなたでも加入できます

- ①65歳未満(60歳以上は国民年金の任意加入被保険者)
- ②国民年金第1号被保険者(保険料免除者は除く)
- ③年間60日以上農業に従事

※加入の申込、お問い合わせは、最寄りのJAまたは農業委員会へ

農業政策課に農業相談窓口を開設しています

お気軽にお問い合わせください

農業政策課では、農業における心配ごとやお悩みなどをお気軽にご相談していただけるよう「農業相談窓口」を開設しています。

こんな時はご相談を!!

- Q ・先日の大雨で、畑が浸水。作物がすべてダメになってしまった。
- Q ・大雪の重みでビニールハウスがつぶれてしまった。など…(農業災害に関する事)
- Q ・今年まで作ってくれていた農家さんがリタイアして田んぼを返されてしまった。
- Q ・規模拡大したいが、農地のあてがない。など…(農地の貸し借りに関する事)

- Q ・国の補助金のことがよくわからない。詳しく教えてほしい。(補助金に関する事)
- Q ・認定農家になりたいがどうすればなるんだろう?(各種手続きに関する事) などなど…

どんな小さなことでも気になることがございましたら、お気軽に農業政策課までお問い合わせください!!



お問い合わせ先：牛久市農業政策課 ☎029-873-2111 (代表)



お知らせ

賃借料情報

田10a当たり	10,000円～20,000円
畑10a当たり	3,000円～8,000円

農作業臨時雇標準賃金 (実働8時間)

田植え／稲刈り／水田除草 ／畑除草／その他作業	7,700円
----------------------------	--------

農作業受託標準料金

項目 作業名	単位	料金	備考
深耕	10a	10,000円	
プラウ耕	10a	6,000円	
デスク耕	10a	3,500円	パワーデスク
普通ロータリー	10a	5,000円	畑
耕起	10a	5,000円	田
代かき	10a	7,000円	
畦塗り	1m当たり	40円	
育苗	1箱	700円	硬化苗
田植え	10a	6,500円	条件により 料金割増
育苗～田植え	10a	18,000～ 20,000円	
刈取り～脱穀	10a	16,000～ 20,000円	倒伏等の条件に より上限とする
刈取り～調整	10a	30,000～ 35,000円	倒伏等の条件に より上限と する(袋詰め まで)
乾燥～調整	玄米60kg 当たり	1,800円	(袋詰めまで)
籾すり	玄米60kg 当たり	1,000円	(袋詰めまで)
麦刈り～調整	10a	22,000円	倒伏等の条件に より上限と する(袋詰め まで)
甘藷マルチ張り	10a	10,000円	薬剤散布含む
甘藷マルチ張り	10a	5,000円	薬剤散布なし
落花生マルチ張り	10a	4,000円	
肥料と土壌改良 剤の散布	10a	2,500円	資材の運搬は 含まず 片方だけの散 布は1,500円

農地の貸し借りの方法について

令和7年4月以降に効力が発生する農地の貸借を行う場合、
①農地法第3条による許可
②農地中間管理事業の活用
のどちらかの手続きになります。

農地を「転用」するときは 農地法の「許可」が必要です

農地を農地以外にすることを「農地転用」といいます。農地を転用する場合には、原則として農地法の転用許可が必要です。一時的な工事や、資材置場・駐車場などにする場合も許可が必要です。農業用倉庫を建てる時は農業委員会にご相談ください。

無断で転用してしまうと厳しい罰則があります。工事の中止や原状回復等の措置命令に従わない場合、3年以下の懲役、または、300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)が科される場合があります。

農地転用に関する相談、許可申請の手続き方法、違反転用の通報・相談は、農業委員会事務局へ。

『相続登記』が義務化されました

農地を相続したときは、相続登記完了後に農業委員会へその旨を届出することが義務付けられています。お手続きは簡単です。なお、令和6年4月1日より相続登記が義務化されておりますのでお気を付けください。

登記の手続きは法務局へ、農地の相続の届出は農業委員会事務局へ。

全国農業新聞

農家の思いを伝え、農業・農村の未来をともに考える「全国農業新聞」。地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。農業者の視点でお届けしています。

購読の申込は農業委員へお気軽にご連絡ください。

発行日/毎週金曜日

購読料/月700円(送料・税込)



編集後記

熱中症アラートという言葉は何度聞いたことでしょうか。令和6年度は昨年以上に猛暑日が続きました。屋外での活動の中止を余儀なくされた子どもたち、農業者の私たちも日中は田畑に出られない日がありました。暑さによる作物の生育不良も深刻なものになりました。来年こそは、といつも編集後期に記していますが、人にも植物にも優しい気候になることを願っています。

取材にご協力いただいた皆さまに御礼申し上げます。

編集委員 中山 みつひ
塚崎 光子